



自由民主党
大内 理加 議員
(山形市選挙区)

**次期山形県行政改革プラン
における事業評価の方針**

問 次期行政改革プランにおいて、事業評価の方針をどのように考えているのか。

答 今後の事業評価のあり方については、例えば、活動指標と活動実績、成果指標と成果実績、事業内容の妥当性、県の役割分担の妥当性といった視点を盛り込みながら、県民の皆さんに分かりやすく示せるよう検討している段階である。様々な観点から検討を重ね、次期行政改革プランにしっかりと位置付けていく。

**山形県と宮城県
の連携基本構
想の今後の方向性**

問 本県と宮城県の連携に関する基本構想「MYハーモニープラン」について、これまでの取組みの検証状況と今後の方向性はどうか。

答 基本構想は、未来を拓く東北の中枢圏域「宮城・山形」の形成を将来像に掲げ、平成19年3月に策定し、「宮城・山形未来創造会議」を設立して官民が連携して取り組んできた。現在、関係者と協議を行い、総括に向けた作業を進めている。今後の方向性については、総括の結果等を踏まえ、28年度内を目的に取りまとめた。



無所属
煤津 博士 議員
(寒河江市選挙区)

県外からの高校生の受入れ

問 県立高等学校における県外志願者の受入れについて、現在の検討状況と今後の方向性について伺いたい。

答 平成27年に設置の「入学者選抜方法改善検討委員会」では、入学者が定員に満たない状況が続く学校や学科での県外志願者の受入れについて意見が出ている。今後、検討委員会からの報告書を受けて、28年度末までに改善方針を決定し、実施時期は早ければ30年度入学者選抜を目的としたと考えている。



**寒河江工業高等学校の改築に
向けた考え**

問 寒河江工業高等学校の校舎は、築53年で耐震性がない。安全な校舎で生徒たちが学べる環境整備に早期に取り組んでいかなくてはならないと考えるが、改築についての考え方を伺いたい。

答 同校の校舎10棟のうち6棟の耐震性が基準を満たしておらず、耐震改修も困難であることから、全面改修が早急に必要なと考えている。本県の財政状況を踏まえながら、できるだけ早期に、適切な時期を捉えて整備に着手していきたい。

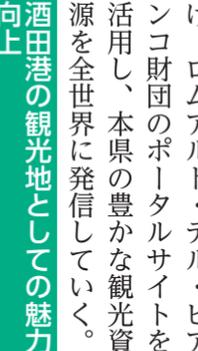


自由民主党
佐藤 藤彌 議員
(酒田市・飽海郡選挙区)

**本県の文化財等を活用した
観光戦略**

問 出羽三山の日本遺産の認定やインバウンドなどの状況の変化を踏まえ、どのように観光振興を図っていくのか。

答 出羽三山については、地元の方々をはじめ、「出羽三山『生まれかわりの旅』推進協議会」と連携し、山形交響楽団のコンサート開催やPR映像の制作等により、精神文化の魅力発信していく。また、インバウンド誘客に向け、ロムアルド・デル・ピアーノ財団のポータルサイトを活用し、本県の豊かな観光資源を全世界に発信していく。



**酒田港の観光地としての魅力
向上**

問 酒田港本港地区の東ふ頭上屋を観光施設として有効利用するべきと考えるがどうか。

答 国土交通省、県、酒田市による「元気で使いやすい酒田港検討会議」で行ったピアリングでは、東ふ頭上屋の建物について、催事場や展示場、オープンカフェなどとして有効利用する提案があったところである。東ふ頭上屋の有効活用も含め、本港地区の賑わいづくりのための取組みを、地元関係者や酒田市、国土交通省とも連携しながら進めていく。

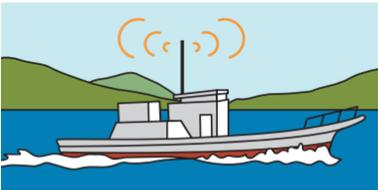


自由民主党
志田 英紀 議員
(鶴岡市選挙区)

**海上保安庁の気象情報サービ
ス終了に対する漁船操業の安
全確保対策**

問 海上保安庁が提供する気象情報サービスの一部が平成28年9月で終了すると、岸から離れた漁場では、気象情報を得る手段がなくなる。代替手段にどう取り組むのか。

答 携帯電話の電波が届かない20海里以遠で操業する漁船の安全確保の観点から、当面を装備した漁船がインターネットから得た情報を共有することなどが考えられる。今後の対応としては、地上無線局からの情報提供などが考えられる。関係者の話を聞きながら検討していく。



漁船リース事業に対する支援

問 漁業近代化資金の漁船リース事業の融資率を現在の80%から100%にし、また、この制度によっても負担が多額の場合、県の支援措置を行うべきと考えるがどうか。

答 漁業経営を改善し、漁業生産の維持拡大を図る場合には80%を超える融資が可能であり、融資率の拡充を前向きに検討する。国の補助制度に加えての県の支援は、農林漁業者に対する他の支援制度とのバランスや本県水産業への効果等を踏まえ、今後検討する。



自由民主党
今井 榮喜 議員
(山形市選挙区)

災害発生時の対処について

問 災害発生時の救助や復旧活動を迅速、円滑に進めるための災害関係の法律の改正状況はどうか。また、法改正を踏まえ、自治体として災害にどのように対処していくのか。

答 災害対策基本法の改正等により、災害時の応急対策及び復旧活動のため、市町村長等は、倒壊建物や瓦礫、放置車両などの移動や撤去が可能となった。県としては、総合防災訓練等を通して、迅速にこれらの応急措置が実施できるように、万全を期していく。

**福島県からの避難者に対する
今後の支援の考え方**

問 福島県における避難者に対する住宅支援に係る今後の方針を踏まえ、本県として、自主避難者に対する支援をどのように行っていくのか。

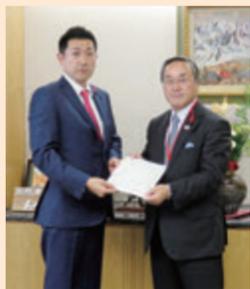
答 借上げ住宅の提供終了に伴い、経済的な事情で住宅の確保が困難な方を対象とした県職員公舎の無償提供について、他県の住宅支援の状況も勘案しながら、検討している。このほか、独自の支援について、他県の例なども参考にしながら、今後検討していく。

**山形新幹線の携帯電話不感区間の
早期解消を求める意見書を国に提出**

10月7日、野川議長が総務省を訪問し、山形新幹線の携帯電話の不感区間の早期解消を求める意見書を、あかま二郎総務副大臣に直接手渡しました。

山形新幹線の福島以北の区間は、携帯電話の不感解消のための対策工事が未着手であり、特に福島-米沢間のトンネルが連続する県境部では、断続的に携帯電話が繋がらない状況となっています。

山形新幹線の利用者に対する影響が大きいことに加え、東京オリンピック等の開催を契機として、インバウンドの受入増加及び交流人口のさらなる拡大が期待されることから、吉村知事、県内経済団体の代表、大沼参議院議員とともに、携帯電話の不感区間の早期解消について要望を行いました。



意見書を手交する野川議長(右)、あかま総務副大臣(左)

採択した請願

- 私学教育の支援について
- 私立学校の耐震化補助等の拡充、幼児教育の無償化及び高等学校生徒納付金の公私間格差の是正を求める意見書の提出について
- 2017年度県予算における私学助成関係予算の拡充について

可決した意見書

- 北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射及び核実験に抗議し、国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書
- 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
- 山形新幹線の福島以北における携帯電話不感区間の早期解消を求める意見書
- 私立学校の耐震化補助の拡充、幼児教育の無償化及び高等学校生徒納付金の公私間格差の是正を求める意見書
- 基幹産業である本県農業の万全な国内対策を求める意見書
- 農業農村整備事業予算の確保を求める意見書
- 森林・林業・木材産業施策予算の確保を求める意見書

議場演奏会と議会見学会を開催しました

県議会では、県民の皆さんに県議会を身近に感じていただく取組みの一環として、9月27日、議場演奏会と議会見学会を併せて開催しました。

当日は、約120人の県民の皆さんが参加し、議場の見学や、予算特別委員会の傍聴を行ったほか、県議会の仕組みや役割についての説明を聴きました。その後、議場において、山形交響楽団による弦楽合奏を鑑賞しました。

参加した皆さんからは、「県議会を身近に感じられて良かった」、「こういった機会があれば、選挙への関心も高くなると思う」、「今度は個人的に傍聴に来てみたい」といった感想が寄せられました。



生徒・学生との意見交換会を開催しました

県議会では、公職選挙法改正による選挙権年齢の引下げを踏まえ、県議会議員との議論を通して、生徒・学生の皆さんに県議会を身近に感じてもらい、主権者としての政治参加意識の醸成を図ることを目的に、9月6日に米沢東高等学校、同月9日に山形盲学校、同月13日に新庄南高等学校、同月28日に専門学校山形V.カレッジ、10月17日に鶴岡東高等学校、同月25日に保健医療大学、同月27日に山形南高等学校のそれぞれの生徒・学生の皆さんと「生徒・学生と県議会議員との意見交換会」を実施しました。

参加した生徒・学生の皆さんからは、「選挙権年齢だけでなく成人年齢も引き下げるべきではないか」、「インターネットによる投票についてどう考えるか」、「子どもの貧困対策として県ではどのような取組みをしているのか」、「障がい者施策として県が力を入れていることは何か」、「山形県は他県からどのような役割を期待されているのか」などの質問や意見が出され、活発な意見交換が行われました。



米沢東高等学校



山形盲学校



新庄南高等学校



専門学校山形V.カレッジ



鶴岡東高等学校



保健医療大学



山形南高等学校

県議会は、年に4回（2月・6月・9月・12月）定例会を開催します。

「県議会やまがた」は、各定例会の概要等をお知らせします。

編集
発行

山形
県議会

〒990-8570 山形市松波2-8-1 Tel. 023-630-2845
ホームページアドレス <http://www.pref.yamagata.jp/assembly/>

山形県議会

検索

県議会を傍聴しませんか

県議会の本会議や委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。

当日、県議会議事堂にお越しただき、簡単な手続きをしていただくだけで入場できますので、ぜひお越しください。

問合せ先 023-630-2840